

平成28年度 第3回図書館協議会 議事録

開催日：平成28年11月15日（火）

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後4時20分まで

出席者

協議会委員：	矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
	森 貞以子	委員	【彦根市立彦根中学校】
	森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
	宮嶋 泰子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
	久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
	安達 昇	委員	【彦根市PTA連絡協議会】
	國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
	平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】
	山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
	木村 正彦	委員	【彦根史談会】

教育委員会 山口教育部長、山縣教育部次長

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、別符係長、吉原司書

事務局：ただ今より、第3回図書館協議会を開催します。全員の出席により彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項により、会議が成立することを報告します。

事務局：会議に先立ち、部長が挨拶をします。

教育部：委員の皆さんには、ご多忙のところご出席いただきありがとうございます。現在、図書館では、舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞の授賞式を控え、式典の準備を進めているところです。近々に発表を予定しています。前回、「彦根市図書館整備基本計画素案（案）」を提示しました。十分に時間が取れなかったことから、改めてお集まりいただきました。忌憚のないご意見を頂き、12月末にパブリックコメントを実施し、3月末に「彦根市図書館整備基本計画」を策定したので、よろしくお願ひします。

事務局：彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項で議長は会長が務めることになっていることから、進行をお願いします。

会長：議題1彦根市図書館整備基本計画素案（案）について説明をお願いします。

－ 事務局から平成28年度 第2回図書館協議会 質疑項目について説明 －

会長：前回と質問が重なっても構わない。疑問・意見がありましたら発言をお願いします。

委員：サテライト館は、本を置かず、受渡しの場所と認識してよいですか。

事務局：図書館業界でサテライトの名称は、本を持たないと位置づけられています、本を置き、図書の貸出・返却を行います。職員を配置し、カウンターで図書の検索ができるようにします。サテライトの名称変更も考えられます。

委員：市民体育センター内に置くことに抵抗があります。

委員：サテライト館は、燦ばれすの図書コーナーを引き継ぎ、スポーツ関係の本など利用者のニーズに応じた本を置くのもよい。市民体育センターの建設は、国体が迫っているから仕方ない。中央館は先送りになりますが、限られた予算の中で、中途半端に急いで建てるのではなく、計画を立て直し、立派な中央館が出来るとよい。サテライト館は、多くの方が本に目を向けてもらえる役割を果たせばよいと思います。

会長：サテライト館を造るのは、決定ですか。

事務局：現在は、市民体育センター内にサテライト館を設ける計画で進められています。

委員：協議会では、最初に中央館を造り、南部館はその後でした。サテライト館を建てれば、中央館が出来ないのであれば止めるべきだと思います。手順は、どう考えていますか。ロードマップがあれば、わかりやすい。

事務局：サテライト館ができて、中央館の建設を中心に進めます。財政的に厳しい中で、皆さんが中央館を望んでいる意見を参考にしたい。

委員：サテライト館ができるが、中央館の建設時期は示されていない。北部館と南部館、そしてサテライト館を建てれば、それでよくなってしまわないか。中央館を建てる計画が必要でないか。

委員：当初は、中央館を南彦根辺りに想定していたが、河瀬・亀山学区になると南部に位置し、北部館との距離が遠くなりませんか。図書館は駅の近くが望ましいとありますが、最近は車を利用される方が多いので、特にこだわる必要があるのですか。

事務局：彦根市は南北に長く、河瀬も中央と言えます。河瀬から稲枝までの距離もあり、南部館からも離れています。

委員：中央館が遠くなる気がします。

事務局：場所は決まっています。市全域を考えた図書館整備を行います。北部館と中央館を結ぶ中継点にサテライト館を設ければ、多くの方々の利用が望めます。

委員：多くの市民の利用が予測されるサテライト館では、パソコンを置き、貸出・返却ができる小さくても図書館であってほしい。

会長：サテライト館の規模は、どの程度ですか。

事務局：(仮称)新市民体育センター図書室の面積が決まってないから明示できない。

委員：人口が多い南彦根駅周辺に建て、市内全域にわたる図書館整備網は終わるのですか。(仮称)新市民体育センターを利用される方が読まれる図書を置けば、広い場所が必要になりませんか。

事務局：サテライト館は、南部館より小さな規模を想定しています。燦ばれす利用者や地

域の方が利用される図書室と体育センターの複合施設であり、中央館に影響が及ぶものでない。

事務局：サテライト館が大きくなり過ぎると中央館は不要とされ、前に進まないのを懸念されています。中央館は、北部館・南部館・サテライト館を支援し、それぞれの特色を生かした運営を行います。整備基本計画（素案）では、中央館の位置づけとコンセプトを明示しています。大きな視点で考えていただきたい。

委員：中央館の建設が、いつの話しかわからなければ話が進まない。

事務局：整備基本計画(素案)をまとめ、パブリックコメントを行います。ロードマップの作成は、財源の裏付けが無ければ、意味がない。

委員：中央館が、北部館と南部館を支援するのが理想である。中央館を造り、その後北部館を整備し、それから南部館の話であったのに、南部館より小さなサテライト館が先に建てられる。もし、南部館と同じ図書館を置くのであれば、なぜサテライト館が先に建てられるのか質問がでる。また、あちこちから手が挙がったときに収拾がつかなくなる。地元の要望でサテライト館を造るのであれば、汎用的なものではなく、施設利用者のニーズを反映したもの、例えば体育関係の本を置く。そうすれば、機能分担が図れ、納得して貰える。ただし、財源がなければ別の話になります。

委員：南彦根駅の近くに図書館がほしいから、サテライト館を建てるのですか。

事務局：今までから北部に1館しかなかったから、南部地域に図書館は必要でした。利用される方の多い駅前に建てられた自治体は多くあります。南彦根に図書館を置き、複数館を持てば、利用者が増えるので意義があると思います。

事務局：燦ぱれすは、勤労者福祉サービスや各種講座が行われ、そこに図書室があります。燦ぱれすを合築する計画には、地元から図書館機能を含める要望がありました。区域全体の図書館サービスを考えた上で小規模で限定的ですが、整備していきます。

委員：我々が2年間議論した結果に対して、市民から意見を求めることになりましたが、今の状況では納得できない。中央館はいつになるのか。燦ぱれすにある図書室をサテライトにするから混乱した。南彦根に中央館が必要であり、たまたまそこに市の遊休地があっただけで、ビバシティの一角でもよい。平和堂本部の移転話もあり、百貨卸センターの用地もあり、別の場所でも可能性はあると思います。サテライトの名称は、別な表現に変え、中央館は河瀬・亀山地区が望ましいとしているが、今まで城南・若葉・城陽辺りを中央館としていたので、南彦根周辺を考えた方がよい。

委員：「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について」（報告書）では、当時の委員から3館体制と1市4町の中心地は河瀬学区と聞きました。市全体の地域振興を考えると、犬上川を越えた地域が、市発展の空白地域と思います。中央館は、9,000㎡の土地を必要とし、確保しやすいところであり、(仮称)新市民体育センターの建設場所は、入り組んだ地形で利用しにくい。私は、3館体制がふさわしいと思います。場所の引き合いで中央館が決まらないのは困る。全体を考えて慎重に

決めてほしい。

委員：サテライト館を引き合いにして、中央館ができないのであれば、図書館でなく、図書室の延長にした方がよい。3館体制がどうなるかわからなくなったとき、中央館は若干の自由度を残しつつ、人口の多いところに置いてカバーします。サテライト館は体育関係の本などを置くようにします。図書館にすると司書職員を置かなければならない。また、中央館の場所の引き合いが生じるのも困ります。

委員：燦ばれすは、働く人の施設であり、体育関係の本にこだわらなくてもよい。一緒にするからややこしくなる。そこに図書室の充実はいらない。それより、立派な中央館を建て、より多く方がスポーツできる施設を造ってほしい。

会長：北部館と南部館を支援する中央館は大事です。

副会長：中央館は人口の多いところがよい。河瀬・亀山学区であれば、南彦根の周辺にも必要です。稲枝地区を南部館として、どれだけ面積が取れるかによって、南彦根を地域館に位置づけします。体育センターだから、スポーツに特化した資料を集めるとありましたが、利用されないと思います。地域の方に利用してもらえぬ図書を置き、南部館と同等の機能を持った方がよい。図書館には、施設への団体貸出があり、その様なサービスを利用してもよい。まだ、不透明なところはあるが、図書館の設置条例に載せずに、サービスポイントにすると中途半端なサービスになってしまう。県内では、大津市の南郷図書館が、設管条例がないため分館扱いされていない。昔から大津市南部に図書館が無かったため、図書室をそのまま拠点としています。米原市の伊吹薬草の里や米原町公民館図書室も、条例上の位置付けされていない。図書館サービスの拠点として位置付けるなら、大きさは別にして、同じシステムの中に取り込むべきと考えます。1万冊程度の本が置ける図書室にすれば100㎡は広すぎます。あまりに小さな施設を建てたことになるから名称を替えて、彦根駅周辺に建てた方がよいと考えます。300㎡位の図書館を造ってほしい。他府県では、200～300㎡の分館・地域館はたくさんあり、3～4万冊の図書を所蔵し、年間30万冊を貸出しています。当初の計画通りに整備基本計画を作るなら、サテライト館は必要ありません。新市民体育センターを整備する中で、一定のスペースの確保が必要です。

委員：当初、協議会は3館体制が望ましいとし、どうして造るか議論しました。サテライト館が望ましいのであれば、4館体制を話し合う必要があります。中途半端にサテライト館を置いて、司書が増えないのは困ります。必要ならば、南部館を縮小する覚悟で、同等に値打ちあるものとし、3館体制を重視するのであれば、サテライト館は公民館図書室の延長にしてはどうか。彦根市の財源が裕福でないために色々なところが削られることは承知しています。理想を語っても無い袖は振れない。どこか増えれば、その分どこかをあきらめなければなりません。貸出・返却だけのサービスポイントにして、3館体制をはっきりさせた方がよい。

事務局：中央館より先にできるサテライト館には、ある程度の本を持ちます。北部に1館

しかないため、しっかりした中央館を造る思いは、皆さん一致した意見でした。市の全域サービスを考えると、近くに図書館があれば利用者也増えます。複数館を持つことで利用者が増えるのであれば、それでよいと考えます。

会長：サテライト館によって、あちこちから設置の希望が出る意見はどうですか。

委員：このまま4館体制になって、中央館はトーンダウンしないか。市の財源もあり、委員としてどう見るか意思統一しておく必要があります。

会長：サテライト館は、分館機能を持ったものにしますか。それとも本を受け渡すだけにしますか。

事務局：図書館の規模の大小はあるが、本の貸し借りできる機能を満たします。

会長：分館機能は持たないのですか。

事務局：分館機能を持った地域館とします。

委員：今まで3館で全域サービスをしようしていたのが4館に変わるのですか。

委員：主婦層には、買い物のついでに本が借りられるとよい。そう考えると、理想はビバシティ内に中央館があればよい。今の燦ばれす図書室に分館機能はありますか。

事務局：燦ばれすに分館機能はありません。

委員：これから人口や経済が縮小していく中で、3館でも不安視されていたのに、彦根市の規模から見て4館を提案して維持できるのか。無理な計画にして非難を浴びるようでは、成立しない。体育センターの建設に便乗して図書館を造るのは、整備基本計画にふさわしくない。今まで3館体制で議論してきたので、それを進めたい。

委員：事務局の提案を了承しなければならぬのですか。

事務局：図書館協議会は諮問機関ではありません。聞いた意見を参酌して、事務局が取りまとめます。

委員：協議した結果、4館が3館になれば、その案をパブコメに出すのですか。

事務局：検討させていただきます。

委員：各委員は、3館体制で議論してきたので確認したい。

事務局：整備基本計画を作り、前に進めなければならない。所在が、北部に偏るため、南部に図書館があればよいとされたのが出発点でした。上位計画である「公共施設等の総合管理計画」では、人口減少の中で公共施設の建設に対して、新規の抑制が大前提とされています。その中で必要なものを精査し、複合化し、既存施設に取込むなどの手法を講じた工夫が求められています。管理運営に関しても、全体的にコストを下げながら、要望事業に対応し、市民サービスにつなげる役割を担っています。中央館は単独館が望ましいが、具体的には未定です。大きなショッピングセンターの一角に入ると、集客は増えます。実際に、草津市などの都市部に例があります。今後、全体的に建設資金を抑えながら、市民サービスに応じた建設の実現に向けて具体的に考えていく必要があります。まずは、市全域サービスを行うために4館体制でいきたい。市民体育センターには、図書館機能を持った施設の要望があったの

で、燦パレスにあった図書室を上手に利用しながら、再整備し、拡充を図りたい。各委員からサテライト館の建設時期が決まっているので、中央館は、いつ建つのか心配される意見がありました。さらに、北部館や南部館の地域館はどうなるのか、補助金や財源も含めて次の段階の議論となります。

委員：現図書館は、建物の老朽化により危なくなってきました。市の北部に偏り、不便なことから中央館がほしい。国体の開催が決まり、市民体育センターの建設場所が検討され、南彦根に決まった。もともと図書館を想定していた場所に、体育センターが建つことになり、そこに図書館を設け、貸出・返却ができると少しは利用者の負担が軽減されると思います。その間に、中央館を考えればよい。中央館を急いで建て、思ったよりも小規模で、違った業種と組み合わせられ、いい加減なものになるなら、先送りしてもよいと思います。3館体制で検討したのが4館体制になったが、中央館構想について話し合ったことは無駄ではない。中央館が建設されるまでの間、本を少し揃え、人が集まるサテライト館を置けばよいのでないか。整備基本計画（素案）と協議した内容にずれが生じたので、上手く噛み合わなくなった。本を利用したい人達のために、もう1館あってもよい。サテライト館の名称は、検討した方がよいと思います。誰もが使いやすい図書館であってほしい。

委員：中央館が先送りされて、現図書館の許容を超える蔵書状況は大丈夫ですか。

事務局：県内でも古い施設であり、建物も老朽化しています。協議会でも課題とし、大丈夫と言い切れません。現在、若葉小学校や市民会館に図書を保管していただいています。何らかの策を講じながら、維持していくことになると思います。

会長：耐震化は済んでいますか。

事務局：耐震診断は、できていません。来年度予算に要望しています。

委員：定住圏構想の中で、国からの地域活性化事業債により長期貸付ができることを聞きました。先に延ばさなくても、期限なしで活用できますか。

事務局：定住自立圏構想に図書館整備があり、いったん国から事業費の90%借りて、その内30%の交付税措置が受けられます。しかし、定住自立圏構想が始まって10年近く経ち、事業債を整備する時に継続されているか未定です。建設に財源は大きく影響を及ぼすため、使えそうな補助金を研究していきます。

会長：事業債の期限は、いつまでか決まっていますか。

事務局：今まで図書館整備は、事業債の対象でしたが、平成30年度までに事業を完了する通知がありました。1市4町の定住自立圏共生ビジョンの中で計画に挙げられていたことから、今後は国に説明し、延長を要望していきます。そのためにも整備基本計画を立てて、次に進めたい。

委員：我々は、中央館を造る目的で4館にすることを理解しても、市民はどうして3館から4館になったかわかりにくい。整備基本計画（素案）策定を提案するとき、国体の開催による諸事情があつて変更になった経緯を明記する。南部館には目的を持つ

た図書を置くことで、中央館を造らないことと結び付けないように考えてください。
3館が4館になったこと、南部館の運営については問題です。

委員：湖東圏域定住圏では、3館は彦根市の案でしたか。

事務局：湖東定住圏構想は、1市4町の拠点図書館を造ることでした。そこは変わりません。

事務局：1市4町の住民にも利用してもらえる場所に拠点図書館として、彦根市の中央館を造ります。歳出は、地域活性化事業債を使います。ネットワーク化して相互貸出のできる協定を結ぶことも考えていきます。

委員：報告書には、概ね5年を目途に建設の運びとなることが記載されていましたが、進んでいない。いつ拠点図書館が建つのですか。サテライト館への期待が大きい分、中央館の建設が遠のくことがあってはならない。天守あつての出城である。天守がおろそかになってはいけない。100年が経ち、次の時代に向けたキャッチフレーズ「先人の熱き想いを宝とともに、新たな図書館への出発（たびだち）」にふさわしい館をお願いします。サテライト館の話もありましたが、中央館の議論を深めてもらいたい。また、図書ボランティア団体にも新しい図書館への意見・要望を聞いてほしいと思いました。

会長：中央館に学習室を設けることについて意見ありますか。

委員：子ども達の勉強できる場所がほしい。子ども達が立ち寄り、勉強できる場所であったり、学校に行けない子ども達が集まる場所であってもよい。また、図書館の静かな環境の中で、集中して本を読みたい方もいます。

委員：学級で図書館に来たとき、使用できる部屋があるとよい。学校で専門司書を配置することは難しいので、ブックトークなど本の紹介ができる学習室があるとよい。

委員：学生が個人で学習する場所に、それ程大きなスペースを取る必要ない。

委員：子ども達が、学校から図書館に来て、学習する目的で会議室を使用するのはよい。

委員：図書館で、資格取得のため勉強する人がいます。図書館の本を利用するのであればよいが、本を自ら持参して勉強するのは駄目と言われました。その境はどこにあるのか。例えば、国語辞典を借りるのも図書館の資料を使うことになります。勉強する部屋が必要かは疑問です。ある図書館では、勉強したい人ばかりが閲覧席を占拠して、本を読みたい人が使えないことがあった。図書館の閲覧室に学習できる場所を置く可能性を考えてもよい。勉強している人も、疲れたときに図書館の本を読むこともあります。学習室は要らないが、どこの図書館でも閲覧室に学習コーナーがあるから、図書館から閉め出す発想はよくないと思います。

委員：会議の途中ですが、一旦休憩を取り、再議論を提案します。

事務局：5分間、休憩時間を取ります。

会長：会議を再開します。

委員：個々の学生に学習の場を提供することが、図書館の役割でない。見学した図書館では、円卓を1人で使ったり、テーブルに離れて座ったりして、席を用意しても機能

していなかった。学習室にすれば個別に部屋を管理しなければならないので、反対です。図書館は、所蔵している本を利用して、生活に役立ち、くつろぎを与えられる場所です。学習室だけ焦点を当てるとズレが生じます。

会長：図書館は、学習室をどう考えていますか。

事務局：今まで協議会でも、各委員から意見を聞きました。設置について賛否ありましたが、大半の方は学習の場所は必要でした。しかし、部屋にした方がよいのか意見が分かれたところでもあり、その辺りを確認したい。

会長：部屋としては必要ないが、学習コーナーは必要とする意見が多かったと思います。

会長：延床面積が、5,000 m²から 4,300 m²に減少した理由について説明をお願いします。

事務局：部屋の大きさは、協議会で 5,000 m²を提案していました。今回、面積を減らしましたが、開架面積は広く取っています。管理部門や設備部門を削り、4,300 m²にしても、県内では大きな図書館です。書庫に多くの本を抱えるため、地域館と調整して、保存していく必要があります。

会長：これからの図書館のあり方について意見ををお願いします。

委員：中央館を進めてほしい。ビバシティのにぎやかな場所に造る話もありましたが、毎日、本を借りて読める静かな老後が送れるゆったりした中央館を望みます。

委員：何年先に中央館が建つかかわからないが、できるだけ早く図書館の建設を望みます。また、現図書館に新刊本を入れて、魅力ある蔵書と使い易い棚づくりをお願いします。

委員：サテライト館を懸念します。本市の計画では人口が減少し、財政状況も景気もよくないデータがある中で、どこに図書館を造るのですか。3館体制で、まずは中央館でした。地元からの要望があることは聞いていたので、中央館は南に動くのが有力と思っていました。4館体制になると拡散の方向に進み、時代にそぐわない。地元より図書館の要望があれば、同様に造るのですか。3館体制とし、サテライト館を図書室にすればよいと思います。北部館は、歴史・郷土資料の機能を併せ持つ図書でした。貴重な史料が平積みされ、空調管理も不適切です。大学図書館や博物館などの施設では、湿度管理されています。図書館創設時からの入手できない貴重資料・彦根藩関係資料などを保存しているためハードウェアの整備も大事だと思います。

委員：書庫にある大切な資料を、このままにして大丈夫ですか。中央館に移管できるとよいと思っていたが、先送りになれば貴重な資料はどうなるのか心配です。

委員：図書館が4館あっても、1館であっても、これから100年間を想定した場合、彦根のアクセスポイントと人口重心は南に移っている。規模の大小やどこの場所になるかわからないが、赤ちゃんからお年寄りまで利用される施設として考えてほしい。

委員：4館であっても中央館は、立派なものを造ってほしい。これからの図書館は、情報発信の場として様々な使われ方をされる。それに対応できるように考えてきました。機能が縮小されることのない図書館にしてほしいと思います。

委員：分館を造るなら、中央館を造ればよいと思います。国体の開催より先に市民体育セ

ンターができ、サテライト館もできる。その後、中央館を造るのであれば、私が元気なうちに建つか心配です。後世のためにも中央館の建設をお願いしたい。最初の協議会で図書館に対する要望を聞かれたときに、市民サービスの一環として時間延長や休日開館について話した。職員数および司書数が決まっているから、開館は大変だと聞きました。それにも関わらず、分館を置くことになれば、さらに大変だと予想します。人員配置の問題はありますが、ぜひとも早く中央館を造る前提でお願いします。また、図書館には書籍以外にも高橋狗物コレクションなどの歴史的に貴重な資料が所蔵されています。屋根が落ちないうちに、早く中央館を造ってほしい。

委員：5月の連休中に休館が続きましたので、臨機応変にカレンダーを見ながら市民サービスをしていただけると有難い。

委員：サテライト館は、地元との話し合いで、建つことありきで進められた感じがしました。3館体制を尊重しつつ、中央館の整備を進めてもらいたい。地元対策として幾つもの図書館を造り、中央館の建設がいつの間にか反故にされては困ります。そこは、慎重に計画をお願いします。現在の図書館は、交通アクセスが悪い。バス停が前にでき、駐車場が増えるとよいと思います。

委員：今後の流れを教えてください。

事務局：今後の予定は、広報ひこね1月1日号、12月末のホームページの掲載と市役所や各支所・出張所などにも置き、広く意見を伺います。1月末に締め切り後、事務局で取りまとめ、2月中旬辺りに図書館協議会を開催し、意見を伺います。その後、3月中に計画を策定したいと考えています。

委員：その後どう進められますか。

事務局：整備基本計画を基に、新しい中央館の場所を河瀬・亀山学区としています。その辺りを視野に入れた場所の検討になるかと思います。各委員の意見を伺いながら、よりよい中央館ができるように進めたいと考えています。

委員：この先、検討委員会を作るのですか。

事務局：まだ、それ以降のことは決まっていません。まずは、彦根市全体としての図書館整備基本計画を先に策定します。

会長：事務局でまとめられて意見公募に出されてもよいですか。

委員：気分的にすっきりしない。

会長：各委員が集まって、まとめられた計画書を確認することはできますか。

事務局：各委員の意見を参酌してまとめますが、各委員が納得されていないようであり、ご理解いただくため、再度、図書館協議会を開催し、検討していただきたい。

副会長：もし、委員が集まれば個別に文書確認して了承を得ることもあります。

事務局：開催日の日程を調整して、各委員に連絡します。意見公募を、12月末に実施したいのでご協力をお願いします。以上をもちまして、平成28年度第3回図書館協議会を終了します。委員の皆様、ご苦労様でした。